

◆出席委員（13人）

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小笠原	美保子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上ヶ吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵美子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
教育長	下 出	尚 弘
理事兼総務部長	岡 田	浩 和
総務部次長兼総務課長	上 畑	浩 司
財政課長	土 田	治 昭
債権管理室長	吉 本	法
総務課情報システム係長	稲 葉	友 哉
債権管理室債権管理係長兼税務課担当係長	井 下	英 人
建築管財部長	田 中	義 也
建築管財部次長兼管財課長	西 田	博 和
建築住宅課長	直 野	幸 浩
管財課長補佐兼施設管理係長	澤 田	充 弘
建築住宅課住宅政策係長	竹 林	亜人武
企画部長	畑 上	あづさ
総合政策課長兼秘書室長	下 通	剛
総合政策課政策企画係長	川 原	佑 介
ふるさと応援課ふるさと応援係長	堀 辺	洸 介
市民福祉部長	大 上	雅 人
総合福祉課地域生活安心支援センター長	青 木	陽 子
地域包括ケア課長	佐 藤	博 文
市民保険課長	板 屋	和 幸
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	中 谷	恵 子
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	籠 戸	重 明

地域包括ケア課長補佐兼高齢支援係長	渡	邊	郁	絵
地域包括ケア課地域医療係長	黒	木	祐	香
市民保険課保険年金係長	川	野	陽	広
環境水道部長	谷	口	正	樹
環境課長	古	田	善	尚
環境課施設長	中	田	賢	一
環境課施設対策官	渡	辺		晃
環境課施設係長	砂	田	直	樹
農林部長	洞	口	廣	之
農林部次長兼林業振興課長	佐々木		秀	信
農業振興課長兼畜産振興課長	古	田	一	也
農林部課長	尾	賀	寿	治
食のまちづくり推進課長	中	村	篤	志
農業振興課長補佐兼農務係長	野	上	英	一
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	葛	谷	智	徳
畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔	田	善	巳
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	山	本	誠	二
林業振興課林務係長	金	城	伶	奈
畜産振興課主幹	古	川	尚	孝
理事兼商工観光部長	森	田	雄一	郎
まちづくり観光課長	竹	田	慎	二
まちづくり観光課まちづくり観光係長	今	村	彰	伸
基盤整備部長	横	山	裕	和
建設課長	政	井	真	一
建設課技術調整官兼建設係長	川	崎	忠	相
建設課総括課長補佐兼管理係長	吉	澤	智	之
建設課総括課長補佐兼農林土木係長	中	山	圭	介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡	田	信	和
河合振興事務所長	三	井	大	輔
河合振興事務所次長兼地域振興課長	川	邊	哲	生
宮川振興事務所長	清	水	則	久
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土	田	憲	司
神岡振興事務所長	大始良			透
神岡振興事務所地域振興課長	麻	生	貴	秀
神岡振興事務所地域振興課長補佐兼地域振興係長	豊	坂	梨	緒
教育委員会事務局長	柚	原	徹	守
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	忍		哲	也
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	中	島	英	人
生涯学習課長	今	村	安	志
スポーツ振興課長	中	垣	浩	太郎
文化振興課長	三	好	清	超
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加	藤	憲	子
学校教育課長補佐兼学務係長	下	嶋	健	児
教育総務課学校給食係長	神	田	尊	浩
スポーツ振興課スポーツ振興係長	盤	所		諭
文化振興課文化係長	橋	本	真之	介
生涯学習課主任	堀		優	香

消防長
消防本部総務課長
病院事務局長

堀 田 丈 二 郎
蒔 田 真 也
佐 藤 直 樹

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長
書記
書記

砂 田 健 太 郎
畠 中 み な み
川 端 嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

議案第53号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

2. 討論・採決

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（井端浩二）

皆さんおはようございます。ただいまより、令和8年第6回予算特別委員会を開きます。本日の出席委員は全員であります。

当委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

本日の当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

説明につきましては、初めに一般会計歳入歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。病院事業会計については、神岡振興事務所の一般会計の質疑後に説明と質疑を行います。一般会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。質疑は一問一答制とし、要領よく簡潔にお願いいたします。また、議題の範囲を超えることのないよう御注意をお願いいたします。委員の発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げ、質疑の資料ページを示してから発言をされるようお願いをいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【総務部・消防本部所管】

●委員長（井端浩二）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、総務部、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」との声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（井端浩二）

岡田理事兼総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

皆さんおはようございます。それでは議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）のうち、全体概要及び総務部所管について御説明申し上げます。

初めに全体概要について説明いたします。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに1億6,438万2,000円を追加し、予算総額を190億5,438万2,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、辺地対策事業は、和佐府線舗装繕事業を過疎対策事業債から変更するほか、除雪機更新事業の確定により計160万円を減額するものです。過疎対策事業は、特別交付税の活用に伴う充当先変更のほか、社会資本整備総合交付金事業やスポーツ振興くじ助成金等の内示に伴う調整、また、新たに市道貴船線交差点改良測量

設計事業を追加することにより、総額で1,770万円増額するものです。緊急自然災害防止対策事業は、急傾斜地対策事業費補助金の内示に伴いまして、180万円を減額するものです。

次に、10ページをお願いいたします。下段の表の繰入金ですが、財政調整基金繰入金から私立大学支援基金繰入金までは、それぞれの事業費に合わせ財源を調整するものです。

次に、11ページの下段から12ページになりますが、そちらをお願いいたします。いずれの記載も先ほど御説明した事業費の調整に伴う補正でございます。

ここからは総務部所管の歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、歳出の財源内訳の中で説明をさせていただきます。13ページを御覧ください。8目の情報政策費ですが、12節の委託料で、本年度予定しておりましたサーバー更新等が当初編成時と比較して大きく経費がかかることから、一部の更新を中止し、その代替として保守契約を延長するものです。次に、9目の公共交通対策費の地方債の減は、特別交付税で申請するために起債充当を外すものでございます。

次に、13ページ下段から14ページになります。2目の賦課徴収費、12節の委託料の人材派遣委託料ですが、当初予算では6月分まで見込んでおりましたが、人事が確定しましたので、残りの9か月分を計上させていただきました。財源については一般財源となります。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る、消防本部が所管する内容について説明いたします。

初めに歳出から説明させていただきます。予算書19ページをお願いします。中ほど、消防費の07報償費の報償金ですが、令和7年度末までに5年以上在籍して退団された消防団員57名が確定したため、退職報償金の予算不足分を増額補正するものです。

続きまして、歳入の説明をいたします。11ページにお戻りください。雑入、07消防費雑入ですが、消防団退職報償等共済基金へ、退団された消防団員57名分を申請して入金されるものです。以上が消防本部所管の補正予算の要求内容です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

13ページに情報政策費っていうのがあるんですけど、これが先ほどの説明だとかなり更新とかにお金がかかるから今やめている状態なのか、どうなんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

ただいまの御質問につきましては、当初予算で編成した数々のシステム機器の更新について、年度が変わって、改めて発注するためにいろいろ準備をしておりましたら、今の原油高とかでいろいろ物価が上がりまして、金額にして1,100万円ほど不足をするということが分かりました。これは当初見込んだ額より約1.2倍から3.2倍に膨らんでいるということが要因です。したがって、この1,100万円ってものを一般財源で補正するかどうかという協議をしたんですけども、非

常に金額が大きいということで、今回は見送れるものは見送って優先度の高いものをやるということにいたしました。その結果、今回の予算で先送りした分で不用になった部分が292万6,000円となりまして、代わりに見送ったことに伴う更新の保守料が136万円かかるといった補正予算で要求をさせてもらいました。

○委員（高原邦子）

ケーブルテレビに関してのことはここが取り扱っていますか。ケーブルテレビは別の民間に行ったんですが、今回気がつかなかったんですけど、いつもだったら議会とか体操とか、いろいろ番組名が載っているんですね。それが全く載ってないっていうのは、これはどういうことなんだろうかっていうことをお伺いしたいんですが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

今、委員御指摘なのは、番組表がリモコンの番組表を押しても出てこないということをおっしゃっているのでしょうか。（高原委員「はい。」と呼ぶ）

□財政課長（土田治昭）

ケーブルテレビの番組表の関係は、所管は企画部の総合政策課になりますので、そちらのほうでお伺いいただければと思います。お願いします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

10ページの繰入金ですけれども、先ほどの説明で事業費に合わせた補正ということでしたが、新年度2か月経って早々に減額されている03のふるさと創生事業基金繰入金、11まち・ひと・しごと創生事業基金繰入金、これを早々に減額された理由というのは何でしょうか。

□財政課長（土田治昭）

まず、基金の03ふるさと創生事業基金繰入金の減額につきましては、当初充てておった事業を起債に財源を巻き替えたということで、その分基金を減らしたということでございます。

もう1つの11まち・ひと・しごと創生事業基金繰入金ですが、こちらについては昨年度の3月補正のときに企業から寄附を頂くということで1,000万円の歳入の予算を組んで、その1,000万円をそのまま当初予算で充当して事業を行うというふうにしておったんですが、結果、企業からは200万円頂くことができたので、残りの800万円は減額をさせていただいたということでございます。

○委員（籠山恵美子）

11番は分かりました。ふるさと創生事業基金繰入金ですけれども、起債に切り換えた事業は何か。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

大きく2つございまして、1つが入園・入学準備品購入支援金と、医療・介護・福祉機関包括

支援補助金、この2点でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時12分 再開 午前10時13分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【建築管財部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、建築管財部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□建築管財部長（田中義也）

それでは、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）の建築管財部所管について説明をさせていただきます。

予算書の17ページをお願いいたします。下段でございますが、歳出、07商工費のうち、04施設管理費の増額予算でございます。これらはいずれも指定管理施設の修繕等に係るもので、10需要費の修繕料867万9,000円、1つ飛んで15原材料費の002施設維持補修材料費269万6,000円につきましては、ひだ流葉スキー場の昨シーズン後の点検結果に基づき、圧雪車の損耗箇所の修繕を行うもの及びリフトの交換部品を購入するものです。それぞれ今シーズンの降雪前、11月頃までには修繕及び部品交換を終える必要があるため今回補正をお願いをするものでございます。真ん中の14工事請負費、002維持修繕工事302万5,000円につきましては、飛騨まんが王国のお風呂でありますおんり〜湯の上屋根の雨漏り修繕を行うもので、昨年度実施しました浴室天井の張替えの際に上屋根の雨漏りが発覚したことから、早期に修繕する必要があることから今回補正をお願いするものでございます。これらの財源につきましては、補正額1,440万円のうち572万1,000円を公共施設管理基金から繰り入れて充当するものでございます。

続いて、次ページをお願いいたします。下段ですが、08土木費のうち、02住宅対策費の補正でございます。こちらにつきましてページ最下段の006調査測量設計委託料と、次ページにわたりま

すが一番上段の375建築物等耐震化促進事業補助金の減額補正でございます。これらは住宅耐震化促進事業につきまして、国県補助の内示に合わせて歳出を減額調整するもので、合わせて特定財源の国庫支出金125万5,000円と県支出金34万1,000円をそれぞれ減額するものでございます。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

国庫支出金とかが減額された理由は、国全体がそういったことに対して予算が減ってきたのか、今まで予定してたのより少なくなった理由というのはどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築住宅課長（直野幸浩）

国費に関しては国全体で内示率が低くなってきてます。飛騨市に関しては内示率52.4%でございます。ですから、その内示率に合わせて今回減額補正をさせていただいたところでございます。

○委員（高原邦子）

今回52.4%ということですが、今まではどのくらいのパーセンテージで来ていたのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築住宅課長（直野幸浩）

令和6年度ですと95.1%でございます。令和5年度はほぼ100%となっております。

○委員（高原邦子）

今年は令和5年度に比べたら半分ぐらいついていうことになりますけど、この辺は国のほうは何か説明してくださったんですか。どうしてこんなに減ってきたのかっていうことに対して捜査って言ったらかかしいですけど、追求したり、何かしなかったんでしょうか。その辺どうお考えですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

もともとこの耐震に関する補助ですけども、能登の震災が起きた際に耐震診断等の申請件数がかなりありましたので、その頃は国のほうも満額補助をしていただいていたんですけども、やはり昨今は市民の方も関心がなくなってきました、国も実績に合わせて国費の内示率を決定してますので、飛騨市に関しては想定はしておるんですけども、実際それ以下の実績ということで内示率が下がっているということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

予算書17ページの工事請負費です。飛騨まんが王国の屋根の雨漏りの修繕という話でしたが、これは昨年工事を行って、そのところがまた雨漏りが発覚したからやるということでよかったですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築管財部次長兼管財課長（西田博和）

今委員がおっしゃられましたとおり、令和7年度に浴室の天井の改修を行いました。そのときに天井裏が非常に雨漏りが原因で腐食がものすごく進行していたというようなことが発覚をいたしました。したがって、それを防止するということで、今現在はブルーシートで暫定でのいっておりますが、今回補正で屋根の雨漏り自体を改修したいということでございます。

○委員（前川文博）

分かりました。では、今はブルーシートで雨漏りはしていない状態ということでしょうか。

□建築管財部次長兼管財課長（西田博和）

暫定的な措置ではございますが、そういったことでございます。

○委員（前川文博）

単純に考えると、雨漏りしていれば下を直しても、上から漏れてくればまた下がるので、普通は最初に上を直してからやるかなと思うんですけど、その辺は最初の段階でどんな調査というか、見立てをされていたんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□管財課長補佐兼施設管理係長（澤田充弘）

もともとこちらの浴室の天井には点検口がございました。当初の見立てでは湿気がひどい状況でありましたので、主に湿気による天井材の腐食というふうに見込んでおり修繕を行ったところです。ただその過程の中でめくったところ、湿気が原因ではなくひどい雨漏りが原因だということが工事の過程で判明しまして、今回補正において予算をお願いするものでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時23分 再開 午前10時24分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、一般会計補正予算（補正第1号）のうち、企画部の所管について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

歳入については予算書にて説明をいたします。9ページをお願いいたします。上段の節01総務管理補助金、細節007多文化共生推進補助金の28万円の減額につきましては、今年度実施予定の多文化共生推進事業について県補助金を申請いたしておりましたところ、外国人の家族滞在者や技能実習生に対する特定技能資格取得に向けた日本語教室開催については不採択となりましたので、減額をさせていただくものです。不採択となりました日本語教室につきましては、一般財源にて実施をいたします。

次に、10ページをお願いいたします。最下段の節01私立大学支援基金繰入金につきましては、後ほど歳出で御説明申し上げます私立大学等支援事業補助金の財源として計上するものです。

続いて、歳出につきましては主要事業の概要のほうで説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。飛騨神岡高校の将来ビジョン検討会の設置です。市は市内の県立高校を実質的な市の高校であると位置づけ、高校の魅力化や情報発信に取り組んでおりますが、昨今の生徒数の減少や私立高校の授業料の無償化等により、公立高校を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、将来を見据えた議論が必要となってきました。こうした中、飛騨神岡高校学校運営協議会から地域として幅広く検討してほしいという要請を受けまして、検討会を設けまして、地域住民や関係者の意見を広く伺いながら、飛騨神岡高校ならではの将来像や地域に求められる役割について議論をしたいというものです。そのための謝礼、費用弁償、施設使用料などを今回計上させていただいております。検討会の組織としましては、地域住民、教育関係者はもちろんのこと、地域の産業・医療・福祉分野など、幅広い有識者の方にも入っていただいて議論をしていただきたいと思います。スケジュールといたしましては、7月に検討会を設置し、その後、4～5回の会議の開催を踏まえ、年度末には学校運営協議会への中間報告を行いたいと考えております。

次に、10ページをお願いいたします。C o I Uの支援・連携推進です。都市では大学支援のためのふるさと納税寄附メニューを設け、そこに寄せられた寄附金を財源に、大学整備や学生支援など、大学運営に必要な支援を行っております。今回の補正予算では、大学の備品購入、学生募集やオープンキャンパス等に係る広報費用の支援として8,100万円を増額計上するものです。なお、ここでいま一度、支援と財源の考え方についても説明をさせていただきたいと思います。

市は、大学支援のために寄せられた寄附金を私立大学支援基金に積み立て、その範囲内で支援をすることとしております。令和7年度決算見込み時点での基金残高は約2億4,000万円で、企業立地助成や学生支援等の今後の活用見込み分を除いた残高は約1億3,000万円になる見込みです。したがって、本補正予算を議決いただきますと、その後の基金残高は約5,000万円となります。

けれども、今後も寄附が寄せられる見込みでありますので、寄附募集を継続しながら、その寄せられた額の範囲内で支援を実施していく方針としております。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

引き続き、河合振興事務所所管の補正予算につきまして御説明をいたします。

予算書の13ページをお願いいたします。歳出、総務費、総務管理費、07地域振興費の中段、12委託料、536の人材派遣委託料305万円でございます。こちらにつきましては、河合振興事務所の会計年度任用職員の採用が不調のため、4月から人材派遣により1名を採用させていただいております。継続して募集を行っておりますけれども、採用が不調のため、7月から3月分の未計上月分を追加補正させていただくものでございます。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（清水則久）

それでは宮川振興事務所所管の説明をいたします。

予算書13ページをお願いいたします。07地域振興費、18、568のふるさと景観保全地区補助金106万4,000円です。これは飛騨市ふるさと景観保全条例及び同条例施行規則に基づき、種蔵集落内の景観と環境を保全することを目的として、個人が実施される所有の板倉1棟の屋根修繕に係る費用の8割を補助するものです。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（大始良透）

神岡振興事務所所管の補正予算（補正第1号）の歳入歳出につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。予算書9ページを御覧ください。下段、17財産収入、02財産売払収入、01不動産売払収入、002土地売払収入2,390万円、003建物売払収入10万円を、それぞれ昨日御説明させていただきました旧医師住宅及び旧看護師住宅の売却に伴います財産収入として計上させていただいております。

続きまして、歳出でございます。15ページを御覧ください。中段、04衛生費、01保健衛生費、01保健衛生総務費、細節の172病院事業会計負担金（収益的）2,400万円を支出するものでございます。

歳入歳出につきましては、今回売却いたします財産は、これまでの維持管理費等を病院事業会計において負担をしております、実質的に飛騨市民病院で管理されてきた経緯がございます。これらを踏まえまして、今回の売却によります収入分2,400万円を病院事業会計負担金（収益的）として歳出をいたしまして、病院事業会計へ繰り出すことで、飛騨市民病院の運営経費に充当するものでございます。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

宮川振興事務所にお尋ねしますけども、景観の維持ということで棚田と板倉の里活性化で予算を組まれてるんですけども。今回は板倉は20棟あるようですけども、1棟だけを修繕するということですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長（清水則久）

今委員おっしゃられたとおり、1棟のみでございます。

○委員（野村勝憲）

常時板倉を利用して生活をされている方はいらっしゃるんですか。

□宮川振興事務所長（清水則久）

この種蔵地区には在住の方がいらっしゃいます。7軒です。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

13ページの地域振興費、先ほどの河合振興事務所の説明ですけれども、会計年度任用職員の応募がなかったということなんですよね。人材派遣会社から1名派遣ということで、こういう公務に関する仕事を派遣会社に頼むときのセキュリティーの問題とか、そういうことは契約上ちゃんとされるものだろうと思うんですけども、仕事の内容としては派遣会社から派遣してもらったことで普通に進んでいくものなんですか。仕事を限定するんですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

そういった守秘義務ですとか様々なものについては契約の中でしっかりと交わしながら、当然個人情報に係るようなことも含めて窓口対応のほうを主にやっていただいております。やはりどうしても公なことはなかなか難しいですので、それは職員がやりながら、主に電話受けですとか、住民対応を中心にやっていただいております。

○委員（籠山恵美子）

会計年度任用職員の募集ということになると多分、市内での募集ですかね。派遣会社で市内市外関係なく、派遣会社が雇用する人材ですよね。今回この派遣会社から派遣されるのは、市外の方なんですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今回たまたま市内の方がいらっしゃるということで、河合町の方ではないんですけど、こちらのほうに通っていただいているような状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

市内の方でよかったなと思いますけれども、そうなりますと、募集するときの条件と違う条件なのかなと。つまり給与の関係とか、契約の年数が短期間であるとか、その辺りはどうなんですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

当然委託契約になりますので、期間としては1年契約、もしくは今3か月契約でやらせていた

だいておりますけど、そうした中で当然会計年度任用職員も随時募集はしとるんですけども、本来であれば河合町在住の方に来ていただけると、冬のこともありますし、一番ありがたいんですけども、なかなかそういった方が見当たらないということで、市内全域でもお願いはしているんですけども、全体の中で会計年度任用職員も不足しているということも聞いておりますし、一方で河合町までなかなか通っていただける方がいないということが現状で、今こういった形でやらせていただいているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

給与の面ではどうですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

委託契約になりますので若干形態は違いますが、会計年度任用職員に比べますとやはり全体的には少し高くなるのではないかとこのように思っています。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

大学の支援について伺います。事業別説明資料の10ページにもあるんですけども、私立大学の支援の補助金には、大学の整備費用や運営に関する費用ということで、大学の施設整備、備品購入、学生募集、オープンキャンパス等に係る広報費用、学生の教育環境・生活環境整備に係る費用とあるんですが、具体的にもう少し細かく、大学施設整備は何か、備品はこんなものがあるということが分かれば教えてください。

□総合政策課政策企画係長（川原佑介）

委員御指摘の点ですけども、今回の8,100万円の内訳ということで御説明させていただきますが、今回、学生募集やオープンキャンパスに係る広報費用ということで約4,500万円、2点目に備品購入費として約3,100万円、大学施設の整備費に500万円、合計で8,100万円を計上させていただいております。

○委員（森要）

この大学施設整備費の500万円とか、備品購入費3,100万円、どんなものかというの、それぞれ大学から申請があって、それを査定してやるということで考えてよろしいのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課政策企画係長（川原佑介）

委員お見込みのとおりですけども、我々のほうでは大学との調整で、事前にこんなものを申請したいということでリストを頂いておりますので、予算が決定次第申請をいただいて、市で適正かどうかを判断して補助金の交付決定をする流れとなります。

○委員（森要）

補助金ですから、実際は大学側もこのお金以上のものを払うのか、100%の補助なのか、その辺について伺います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課政策企画係長（川原佑介）

本補助金は指定寄附金を財源としておるものになりますので、基本的には10分の10の補助対象としまして、一番重視することとしましては、寄附を財源にしておりますので、ちゃんと寄附者の意向に沿っているかどうかということ由市では確認させていただいて、適正に交付するということで我々のほうでは思っております。

○委員（森要）

そういうことで、大学から出たものを見てそれを支出するわけですが、終わった後、例えば実績報告等の確認等をして間違いなくそういったことができているか、減額の場合は減額ということもあるんでしょうか。

□総合政策課政策企画係長（川原佑介）

委員御指摘のとおり、補助金申請をいただいて領収書等は当然市の他の補助金同様、ちゃんと厳密に審査をしますし、また令和7年度にも実は交付しております、その際にも現地視察で全てのキャンパスへ行きまして、ちゃんと物がそろっていて適正に使われているかっていうことを審査しまして、その上で交付決定、お支払いということで、適正に処理をするようになっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

主要事業の説明書の3ページのところで、仮称ではありますが、飛騨神岡高校の将来ビジョン検討会というのがございまして、ここに記載してあるとおり、今少子化とか、私立高校の実質無償化がありまして、公立高校の存続が全国でも問題になっておるところでございしますが、このことについては飛騨神岡高校からの申出があったということなんですが、市内にはもう1校公立で吉城高校がございしますが、そちらからは特にこういうような検討会の設立とか、危機感を抱いているかどうかというふうな御相談はなかったんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

吉城高校からは、現時点ではそういった要請はいただいておりませんが、おっしゃったような状況ですので、今後そのような声が出てくれば、同様にまた設置を検討させていただきたいと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

飛騨神岡高校の話なんですけども、検討組織を設置してということで、ここで15名程度の構成員として委嘱するということになっておりますが、それを運営協議会のほうへ報告するってことなんです、その運営協議会のメンバーがここに入るということはあるんですか。

□ふるさと応援課ふるさと応援係長（堀辺洸介）

お一人、学校運営協議会の委員がこの検討メンバーに入る予定となっております。

○委員（前川文博）

15名程度で年に4回から5回ということで計画をされているんですけども、報酬のほうは15万円で見えてあるんです。1人1万円の計算ですよ。年4回から5回ということで開催するのと、あと最低の日当は今3,000円で、今年の4月から日当を変更して高くなっているんですけど、この予算で4回、5回開催できますか。多分最低の報酬は1回2時間以内で3,000円、2時間から4時間だと6,000円という報酬になると思いますが、その辺はどうですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□ふるさと応援課ふるさと応援係長（堀辺洸介）

今候補になってる委員の方は全員この謝礼を支払う対象ではないものですから、今委員のほうは調整してるところもありますが、支払いの対象じゃない方も踏まえての予算となっております。

○委員（籠山恵美子）

飛騨神岡高校のことですけれども、まずこういうことをやっていく目標というか大前提が何なのかなってところを知りたいんですよ。多分何年か前に県立高校の統廃合っていう話が県全体でありました。ただ、吉城高校はそのときにやらないというような話は聞こえてきたと思います。これは県の方針何でしょうけれども、基本的には縮小していく、あるいは統廃合に向かっていくための、そういう前提に向かって話を進めてくださいっていう会なんですか。

△市長（都竹淳也）

私、直接相談を受けたのでお話ししたいと思いますけども、まず県は何の方針も出しておりません。したがって、縮小とか統合があるからこの会があるというものではないというのがまず前提です。その上で、子供の数の減少ですね、それから近年私立の高校に集中していく傾向が飛騨地域の中でもございます。そうすると、公立学校全体がどういうふう to 今後運営していくのかっていうのが迫られる状況になってきてます。いわゆる高校無償化って話も連動した話なんですけど、そういうことになってきてる。その中で非常に危機感を皆さん持っておられて、飛騨神岡高校の場合、入学者が大体50人ぐらいです。少ない年でここ近年30人台のときもありました。そうすると、今後さらに子供が減っていくわけですから、どうやって存続していくのかっていうのが課題だというのは誰にも見えるわけですよ。ただ、そのときに私申し上げたのは、ただ地域にとって大事な高校ですから存続してください式の要求運動をするのでは、多分これから無理だと思いますと。もっとしっかりと、この時代にあっても特色がある、個性の色が出せる高校運営を目指していかないと難しいのではないかっていう話の中で、そのことを検討していかないと難しいのではないかってことを申し上げたんです。

当初、学校運営協議会としてそれをまとめたっていうことだったんですが、いろいろ調整していくと学校運営協議会ってのは県が置ける組織なものですから、県が置ける組織で自ら検討するのは難しいのではないかっていう話が出てきて、それはやっぱり地域でやらなければいけないって話になりました。それで、地域といっても中核になる組織・団体がないものですから、それを市に頼めないかっていう御依頼があったという流れです。当然我々にとっても飛騨神岡高校の存続っていうのは非常に重要な問題ですし、私自身はこの学校は絶対守らないといけないっていうふうに申し上げてるものですから、そういうスタンスの上に立って市として検討していき

ましようということで、今回この検討会設立の話に至っているという流れでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

県立高校の行く末なので、結局は県が決めていくんだろーと思いますけれども、今こうやって地域で検討会を立ち上げてやるってことを市民として考えると、何とか残してもらいたい、その要望を上げていく団体だというふうに普通は思いますよね。そういうことで言うと、とにかく飛騨神岡高校っていうのは、それこそこの辺ではとても一番特色のある学校じゃないかと思うぐらい、ロボット関係のこともありますし、短歌・和歌でもすごく頑張ってる学校なので、そういう飛騨神岡高校の特色もちゃんと理解した上で検討会としてやっていただけるならいいだろうなと思いますけど、県が何も言ってこないってことが何となく不思議な気がするんですよね。その割には7月までには検討会を開いて学校運営協議会に報告するという形になっているというのが、今ひとつ不透明な感じで、いずれかは統廃合だぞっていう力が働いてるのではないのかなと思ってしまいうんですけど、これから県とはどういうやり取りをしていくんですか。

△市長（都竹淳也）

不透明ではなくて、とても透明だと思います。実際に県は本当に何も言ってないんです。疑われるのであれば調べていただくと思いますけど、全く言ってないです。なので、その前にやらなければいけないという意味で透明なんです。もし県が統廃合の議論を少しでも出していれば、こんなことで済んでないです。もっと全県的に当然発表しますし、これだけ全県高校があつて飛騨神岡高校だけの話をするってことはあり得ませんから、もっと大きな話になってますし、県議会でもそういう話になると思うんですね。ただ、子の数の減少、これはやっぱりみんなが危機感を持っているというのは当然の話であつて、高山市の高校も当然そうですね。斐太高校は今年大幅な定員割れをしました。そういうところ1つ取ってみても、このままでは飛騨地域の公立高校って成り立たないのではないかってことは皆さん思っているんじゃないかな。

したがって、それを県任せにして、県に考えてくださいっていうのではなくて、自分たちの地域の学校であれば、自分たちとしても考えていく必要があるんじゃないかっていうのは、私は当然の流れではないかと思いますが、そういった意味では学校運営協議会の皆さんからの要請ではありましたが、結果としてとても大事な流れになってるのではないかなというふうに思いますから、最後打ち返したものがどういうふうに扱われるかっていうのは分かりませんが、ただ、市町村として考えても、この中にも書いてますが、多様性に応じた特色ある学びっていうのは医療・福祉連携ってことを意味しますし、それから中・高連携っていうのを進めてきてますけども、これも大きな1つの選択肢になるのではないかなというふうに考えると、これは基本的には公立高校のことですから県の判断なんですけど、意見は言っていける部分は大きいなというふうには考えております。

○委員（籠山恵美子）

これって、これから子供たちの学びを保障することに大事なことになるので、例えば高等学校になると何百人定員いないと成り立たないのかっていうこともつながってくるような気がするんですけども、大学だってC o I Uなんかは50人ですよ。それでも特色ある大学としてやろうとしている。そういう発想の転換で言えば、高校だって何も100人以上いなければ高校にはなりません

よなんてことはあり得ないと思うので、飛騨神岡高等学校に50人でも30人でも、きちんと学校として成り立つための特色あるものがあるのであれば、そこの高校に行きたい子供がその地域にるのであれば考えていかなければならないと思うので、最初におっしゃった私立への移行ということが進んでいるというようなお話でしたよね。ということは、全県で言うと、公立では維持できないけれども、私立でなら少人数でも高校として維持していこうよという動きがあるということですか。

△市長（都竹淳也）

私立への移行が進んでるって言ったわけではなくて、全国的に今回の教育無償化の中での流れの中で私立高校の志願者が非常に大きく伸びていて、公立の志願者が減っているという傾向が全国であるということを申し上げたということです。

何人だからやっていけるって議論は全くないんですよ。現実には飛騨神岡高校、近年の30人台の入学生でもちゃんとやってますから、その意味では何人いないとやっていけないみたいな議論は一切ないんですけど、子供の数が減ってきていて、神岡町だけで見ると一昨年は出生数が8人ですよ。去年も10人ほどです。これが十数年たつと高校の世代を迎えるわけですね。古川地区も減ってるってことですから、今までの考え方で高校が維持していけない、つまり維持していけないというのは教育体制として非常に今までと違ったものだってことはもう明らかですよ。そうすると、例えば普通科なら普通科、飛騨神岡高校は総合学科ですけども、同じようなものが並び立って、果たして飛騨地域全体として成り立っていくのかということは、誰が何を言うってことじゃなくて、数字を見ればもう明らかなわけですから、そうすると役割分担はやっぱりどうしても出てくるんだろうと思うんですね。この学校はこういうことを学ぶ、この学校はこういうことを学ぶ、やっぱりその特色っていうものは一朝一夕になっていかない話ですから、時間をかけて培っていくものですから、私は今の子供の数の数字を見たときに今始めても決して遅くないと思ってるんです。なので、この話をいただいたときに市としても当然関与していく必要があるというふうに思いましたし、先ほど申し上げたように医療・福祉との連携みたいなことになると県立高校だけでは全くお手上げの世界ですから、これはやっぱり市町村との連携っていうのは不可欠になってくると思いますから、そういうところを色濃く議論していければいいのではないかなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

この15人で地元での検討会を開かれるということですので、今の市長のお話を伺うとやっぱりこういう子供たちの高等教育っていうものをどういうふうに進めていくか、保障するかっていうことを、ある程度リードできる人材を中に入れてやったほうが、市民の方々も話がはずむと思うんですね。検討会でさあどうするどうするっていう話だけで、4回も5回もやっても結局尻すばみの回答になってしまうような気がしますから、今関与されるっておっしゃいましたので、行政のきちんとした関与っていうこともやっていただけるんですか。

△市長（都竹淳也）

問題提起を大分しなければいけないと思ってるんです。何もなしにただ話し合ってくださいになると、大事な学校ですから残してください、終わりという話になってしまうので、そうならないようにしていくっていうふうな議論のリードの仕方が要ると思ってます。かといって、市が提

示したものを了解してもらって話ではありませんから、その辺は上手にやっていかないといけないと思ってますので、ここからの議論の中でその辺をしっかりと皆さんの意見も聞きつつ、ある程度考え方も示していけるような、うまいやり方っていうのを模索しながら進めていきたいと思います。これはいつまでにやらなければいけない、方向を出さなければいけないって決まってるものではないですから、中間報告ということですけど、話が紛糾してなかなかまとまらなければどんどん延ばして時間をかけてやっていけばいい話なので、要はこういうことを議論するってことが大事だという関係の中で議論を進めていきたいなというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

神岡振興事務所にお尋ねしますけども、旧医師住宅及び旧看護師住宅売却、これプロポーザル型で公募されたんですけども、応募された事業者は何社ぐらいあったんですか。

□神岡振興事務所長（大始良透）

1社でございます。

○委員（野村勝憲）

応募されたのは市内の事業者ですか、市外の事業者ですか。

□神岡振興事務所長（大始良透）

市外でございます。

○委員（野村勝憲）

決まったんですから会社名を教えてください。

□神岡振興事務所長（大始良透）

昨日も説明させていただきましたが、すみれアセットマネジメント株式会社でございます。

○委員（野村勝憲）

私は産業常任委員会にいますので、それは総務常任委員会で発表されたでしょう。産業常任委員会は聞いてませんのでちょっと質問してます。そうすると、すみれアセットマネジメント株式会社と言ったら井上グループで、C o I Uも含めて、飛騨市に積極的に進出されている。たしか道の駅アルプ飛騨古川の寄合所耕もされてるところですよ。すみれアセットマネジメント株式会社というのは、一言で言えば不動産業ですよ。賃貸のアパートとか、そういったことを念頭にやられるわけですか。

□神岡振興事務所長（大始良透）

そうでございます。

○委員（森要）

今の病院の関係で伺いたいんですけども、建物は10万円で、土地が2,390万円で合わせると2,400万円と聞いておりますが、これは病院事業会計負担金ということで負担金っていう項目になってますが、病院会計のほうで見ると節では繰入金で、補助金という考え方で受入れていると思うんですが、この考え方は負担金でいいんでしょうか。その辺をお伺いします。

□財政課長（土田治昭）

今回の病院事業会計負担金は、当初予算でも計上しておりますが一般会計から企業会計へいわゆる繰出金ですね、こういったものを支出する際の項目として負担金という名目で出させていたいただいております、今回も同様にこういう名目で出させていただきます。

○委員（森要）

その辺が負担金というところでいいのか、私は補助金でもいいのではないかという気がしますが、その辺はどういうことなのでしょう。

□財政課長（土田治昭）

一般会計から他会計を支援するという形だとそういうふうに捉えられるかもしれないんですが、一般的にこういった一般会計から企業会計に出す際には、収益的収支の場合は負担金、例えば建設関係とかに係る場合だと出資金という名前になったりするんですけど、今回の場合は負担金が妥当ということになっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

予算書のところにはどこにも書いてないんですが、実はケーブルテレビでいつもだったら番組表が出てるんですが、今回は情報取得中となって、ありませんというふうになってるんですが、議会とか健康体操みたいなものも入ってるんですが、どうして番組表に載らなくなったのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

先ほど御指摘をいただきまして確認しましたところ、番組表データ自体は登録されているんですが、機器の不具合があるようで表示がされていないようでございます。現在その原因を調査中でございますので、今しばらくお時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員（高原邦子）

これ2週間以上出てないわけです。私が気がついたのは1週間ぐらい前なんですけれど、皆さん予約したいのにその予約もできないと。どうなってるんだと。結局はその時間にオンして予約すると。いつ頃になるか、その辺は把握されてますか。

□総合政策課長（下通剛）

その点も今業者に依頼しまして原因を調査中でございます。現時点で、いつ復旧できるっていうことを明確に申し上げられませんが、御理解をいただきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

宮川振興事務所のほうにお尋ねしたいと思うんですが、予算書の13ページ、ふるさと景観保全地区補助金についてです。コロナ禍前だったと思うんですが、議員と一般の市民の語る会のところで、池ヶ原湿原へ行くまでの道の両脇とかの草刈りをボランティアでやっていらっしゃる方がいるんですね。今でもそうじゃないかなと思うんですが、やっぱりその方もだんだん年を召してきてなかなかこれから先できなくなるんだけど、市はどういうふうに考えてるのかなってことを言われたんですが、池ヶ原湿原へ行く間の道の草刈りは今どのようになってますかね。

□宮川振興事務所長（清水則久）

まず、予算書のふるさと景観保全地区に関しましては、種蔵地区を示させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

そして今委員から御質問のありました池ヶ原湿原までの道については、シルバー人材センターのほうに委託という形でやらせていただいております。また、市のほうでも地域振興費等での作業委託ということで、並行した形でやらせていただいております。

○委員（高原邦子）

それではボランティアでっていうことは、今はなくなったと了承してよろしいですか。

□宮川振興事務所長（清水則久）

地元地区ということで聞かれているのでしょうか。質問について理解ができてないところなんですけど、宮川振興事務所としては今後も引き続き委託としてシルバー人材センター、また、外部のほうにも委託するような形で進めていきたいというふうに思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第53号 令和8年度 飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（井端浩二）

続いて議案第53号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）を議題とします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

議案第53号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）について説明させていただきます。

資料1ページ、下段を御覧ください。第2条収益的収入の補正です。収入としまして第2項医業外収益に2,400万円の補正をさせていただきます。こちらは先ほど神岡振興事務所長から説明のあった金額について、一般会計繰入金で収入するものです。説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時08分 再開 午前11時10分)

◆再開

●委員長 (井端浩二)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第1号)

【市民福祉部所管】

●委員長 (井端浩二)

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (大上雅人)

それでは、市民福祉部所管の補正予算について説明いたします。

まず歳出から説明させていただきます。予算書14ページをお願いいたします。中段、03民生費の01社会福祉総務費です。12委託料の505ネットワーク設定業務委託料19万8,000円は、障害福祉管理システムの静脈認証の設定委託料です。標準化移行後にログインする際の認証ソフトが新たに必要となるためです。18負担金、補助金及び交付金の679障がい者等就労訓練機器等購入補助金50万円は、当初予算編成時以降に事業所より導入補助の要望があったためです。当該事業所で栽培している安納芋と干し芋を飛騨市の特産品として、ふるさと納税の返礼品として安定的に出品できることを目指しているとのことです。

その下、03老人福祉費の18負担金、補助及び交付金、968高齢者熱中症予防対策補助金100万円は、先の一般質問でも御質問いただきましたが、高齢者向けエアコン購入支援の主目的を脱炭素から熱中症予防に切り替えるとともに、低所得の高齢者世帯を支援できるよう見直したものです。

その下、06福祉医療費の12委託料、003電算システム開発委託料19万8,000円は、オンライン資格確認システムに受給者の情報を反映させるためのシステム改修です。

15ページをお願いいたします。上段、03生活保護費です。12委託料、294電算システム改修委託料19万8,000円は、レセプト管理システムへの連携データ作成機能の追加に伴う生活保護事務処理システムの改修です。

その下、19扶助費、049生活扶助費240万円は、最高裁判決を踏まえた平成25年8月から令和8年3月までの生活保護費差額分の追加給付分です。

中段、04衛生費の01保健衛生費です。22償還金、利子及び割引料の033過年度県支出金返還金60万円は、令和7年度の地域医療確保補助金の精算分です。

その下、14工事請負費、002維持修繕工事23万7,000円は、ハートピア古川の1階事務所拡張に伴う各種修繕工事です。

次に歳入を説明いたします。戻って、8ページをお願いいたします。上段、01民生費国庫負担金、001生活扶助費等負担金は、先ほど歳出で説明した生活保護費追加給付分の、国が4分の3を負担するものです。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

14ページ、03老人福祉費の高齢者熱中症予防対策補助金、これがエアコンの整備補助金だと思いますけれども、これは件数で言うとな件を想定した予算なんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

予算としましては100万円でございます、上限額は1件5万円の補助でございますので、20件分を想定しております。

○委員（籠山恵美子）

高齢者世帯あるいは独居世帯だけなんですか。おうちに高齢者がいて、離れに高齢者が住んでいるという、そこにエアコンをつけるってということも対象になるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

離れというのは、離れのほうに高齢者のみの世帯があって、若い世帯が別にいるという意味ですか。その世帯の課税状況で判断させていただきますものですから、その実態につきましては、一応申請前に見守り相談員なり、ケアマネージャーがついてる方はケアマネージャーが実際に自宅のほうにお伺いしまして、世帯の構成と生活の状況等を確認いたしまして、総合的に対象世帯かどうかを判断させていただくという形になります。

○委員（籠山恵美子）

これとは別ですけど、前にもエアコンの省エネの補助金とかがありましたけれども、そういうときに高齢者のところで入れたところもあるかと思います。暑い夏がここ数年続いてますけど、これまで高齢者世帯、独居世帯などでエアコンを設置した実績の件数って分かりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

当課では、実際にエアコンを設置した高齢者世帯の数字は把握しておりません。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、1件5万円の基準でということなのでもっと予算が要るのではないかなと思いますけれども、行政の熱中症対策として大いにPRして、その結果、件数が増えたらきちんと予算は増やしてくださるんですか。

□市民福祉部長（大上雅人）

先日、前川委員の一般質問でもお答えしましたがけれども、実態の数字を把握しておりませんので、今年度の実績を見ながら必要であれば補正で対応していきたいと考えております。

○委員（前川文博）

エアコンの話になりましたので、一般質問のときに分かりませんという回答だったんですけど

も、省エネ対応だと二十何万円するものがあるって、そうじゃないと安いものもあるってことでしたが、実際のところ5万円補助が出るのはいいんですけども、肝心なのは一番安いやつでどれぐらい自分で負担しなければいけないかっていう目安が分かるといいと思うんですが、どんなもので把握していますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

お手頃な値段で電化製品とかを取り扱っているところの広告とかチラシ等を拝見いたしますと、大体10万円前後で2026年モデルの安価なエアコンだったら購入できるのかなというふうに思ってます。設置費用も込みでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

エアコンのことも本当に大事な事業だと思いますけれども、03では老人福祉費っていうことで、この補正で出てくるのはエアコンへの補助金だけですが、一般質問でも言いましたけど、やっぱり高齢者を何とか維持していく、健康を守っていく、命を守っていくということっていうと、やっぱりもっとやれることがあるのではないかなと思いますが、大体介護保険制度で対象になる方はそこである程度やってもらえるけれども、それ以外の高齢者っていうのは基本的には老人福祉費で対応するということになると思うんですよね。特にこの夏、何とか健康を維持するってことも含めて、市民福祉部としては何か高齢者保健について考えてることはないんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

この件につきましては、まず介護保険というものに地域支援事業という事業の中は、これは決して介護のサービスを受けるための保険だけではなくて、地域支援事業の中で一般介護予防事業とか、うちの地域包括支援センターがやってることといたしまして、一般介護予防事業以外でも、お元気チェックリストっていうような形で75歳以上、あるいは70歳の方に日頃の生活の状況等をチェックリストでお手紙でお知らせして、その返信に応じて個別訪問をさせていただいたり、お困り事がありましたらいろいろ聞き取ったりして、事業対象者という要支援1に至らないまでも、何らかの介護サービス、ヘルパーとかデイサービスが必要だというふうに判断すれば、そういったところにつないだり、地域の通いの場につなぐとか、そういったことは介護認定が出てなくても可能なんです。

うちの地域包括支援センターとしては事業対象者のほかに、そういったお元気チェックリストで訪問によって把握しながらサービスにつなげているといったことがございますので、介護給付サービスを受けることが全て介護保険じゃなくて、介護保険の申請認定から漏れる人もそういった形で把握してサービスにつなげているところは、うちの地域包括ケア課としてはやってるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

介護保険の予算が出てませんので、今こうやって答えていただけてよかったなと思います。介護予防っていうことに関して、地域包括と介護と組んだような形で、要支援1に要介護というこ

とが考えられますけど、とにかくやっつけてくださってることは分かりました。ただ、介護予防っていうことについても老人福祉の範囲だと思いますが、介護予防と言いながら、実際には介護サービスと同様のものを求めている認定されない年齢層、あるいはそういう人たちがいますよね。つまり、保険外サービスですよ。そういうので、介護保険制度だと使える回数が決まったりっていうことがありますよね。でも、それでは足りないから、もっと介護サービスを受けたいんだって言ったときに、もう自費になっちゃうわけですよ。そういう人たちは、もうほったらかしていくのかと。高齢者福祉に関して、そういうことにはなかなか手がいてないのではないんですか。介護予防、とにかく元気で介護保険を使わなくてもいいようにっていうことの手だては幾つもありますけど、でも実際には65歳に満たなくても、求めていることは介護サービスと同じことが必要なんだっていう高齢者に対しては、どのように手を尽くしてるんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今、籠山委員がおっしゃったのは、要支援1にも満たない事業対象者だと思いますけども、その事業対象者の方についても要支援1レベルのサービスは受けることは可能です。ただ、それよりもさらにもっとサービスが使いたいといったことであれば、まず地域包括支援センターなりそれについているケアマネージャーにちょっと相談していただきまして、代替としてインフォーマルサービス、こういったことが地域のつながりの中でできないかとか、あと保険外のサービスを提供している民間の方に相談して、こういったことができるのではないかということ、今ケアプランにそこまで落とし込むことがケアマネージャーに求められてるところがあります。もう保険のサービスだけを計画に立てればいいんだというふうではないわけなんですよ。ですから、そこら辺のインフォーマルのサービスを含めて、ケアマネージャーのサービス計画ですので、そこら辺で御家族とか御本人に御相談させていただきながら進めさせていただくというのが今の実情でございます。介護サービスを使うとなると保険という形になりますので、それ以上のサービスを求めるということで、インフォーマルにも代替がないということになれば、やはりそこは実費をどうしても求めないといけないというところにも選択肢としては出てくるのかなというふうに思っております。

●委員長（井端浩二）

籠山委員に申し上げます。今は熱中症予防についてですので、もしこれ以上質問があるなら一般質問等で質問いただくようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

14ページ、15ページ、電算システム開発委託料とか、ネットワーク設定業務委託料とか、これってみんな19万8,000円で統一されてしまっているんですか。こういう仕事はこれだけですよ。いろいろなことで金額が変わってくるのではないかなと思うんですが、予算では19万8,000円でそろって出してくるのは何か意味があるんでしょうか。

□総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長（籠戸重明）

この標準化のシステムにつきましては、今3台、障害者システムを使っております、そこで業者で見積もりを取ってこの金額を取らせていただいています。そのほかのところについてはたまたま金額が同じということです。

○委員（籠山恵美子）

同じ14ページの社会福祉総務費の中の679障がい者等就労訓練機器等購入補助金、先ほど説明がありましたが、これは民間の作業所というようなところに行くんだと思いますが、どんな機器なのか、それと行き先も差し支えなければ教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長（籠戸重明）

これにつきましては、社会福祉法人吉城福祉会の憩いの家が、今農福連携のほうでサツマイモを積極的に取り入れてまして、それをふるさと納税ですとか、ネット販売ですとか、ヒダカラと連携しながら昨年から進めているところです。ただ、昨年については保管の方法がちょっと難しく、サツマイモを冷やすと腐ってしまうらしくて、それで出荷できなかった状態になったということがありまして、今回保管庫を導入すれば1年は持ちますので、この保管庫を今導入するという、そういった経緯になっております。

○委員（籠山恵美子）

こういう取組も大事なことだと思いますけども、民間のA型、B型の作業所がいろいろありますよね。こういうことをやりたいって言ったときに、何かそういうことを気軽に申請できる要綱とかはあるものなんですか。

□総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長（籠戸重明）

障害者等就労訓練機器導入支援補助金という要綱がありまして、市内に今6事業所、A型事業所、B型事業所がありまして、その中で総合支援協議会という障害者とか、そういった関係者の協議会がありまして、その中に就労支援部会というものがありまして、その部会の中でふた月に1回ほど部会を開いて情報共有ですとか、そういった連携が何かできないかという話し合いをしております。その中でこの補助金で自分の事業所はここを使いたいという話し合いをして、予算は限られてますので、その中で何を補助金で使いたいかということを決めております。

具体的に言いますと、今年度につきましては、サン・ドリーム株式会社が資材のコンテナを導入したいということで、今新しく移転したんですけど、受注がかなり増えておりまして足りないということでコンテナを導入しております。ピースについては、新聞紙で猫の脱臭剤をペレットのものを今作ってるんですが、それは大量に受注しておりまして、そこで最新のシュレッダーを導入して作業効率を上げるというようなことで、そこで話し合って配分しております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩とします。

(休憩 午前11時31分 再開 午前11時34分)

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【環境水道部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計予算（補正第1号）、環境水道部所管の事業について御説明いたします。

歳出について説明いたしますので、15ページをお願いいたします。中段の06環境衛生費ですが、18負担金補助及び交付金、628省エネ家電購入補助金につきましては、地域包括ケア課で実施する高齢者支援に関するエアコン新規導入事業への組替えによる減額でございます。

下段の02じん芥処理費ですが、12委託料、005調査委託料は、飛騨市ごみ処理施設整備に係る基本方針等作成検討業務に係るものでございます。次ページをお願いいたします。上段の536人材派遣委託料ですが、4月から会計年度任用職員を2名確保できたことによります全額減額するものでございます。以上で環境水道部所管の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

どこのページに書いてあるんですかって言われると困るんですけど、ごみ袋、じん芥処理費ではないと思うんですが、皆さんにごみ袋のチケットが配られました。長い目で見れば1年間ですから、役に立つものだとは私は思ってますけれども、いかんせんこのナフサ不足でごみ袋そのものがちゃんと確保できるのか、発注はちゃんとできて間に合ってるのかってその辺はどうですか。

□環境課長（古田善尚）

飛騨市の契約につきましては令和8年2月に契約いたしまして、その分につきましては7月末までに納入予定でございます。全部入ってくる予定でございます。ナフサによる影響はございません。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、今お一人様引換券1枚までしかごみ袋を引き換えできませんよっていうふうに規制がかかってますけれども、7月からは自由に買えるということで市民への説明はいいですか。

□環境課長（古田善尚）

7月末に全量が一応入ってきますので、8月から予定をしておりますのでお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

予算書16ページの人材派遣委託料なんですけれども、今、会計年度任用職員2名が確保できたことによって全額減額だってことをおっしゃられたんですけれども、新たに2名の会計年度任用職員が採用できたことによって、この2,013万5,000円が浮いたということなんです、2名に相当するような金額ではないかなとは思いますが、内訳というか、どのぐらいの人数を採用する予定でこの2,000万円を計上されたのか教えていただけますでしょうか。

□環境課施設長（中田賢一）

民間企業へ委託する金額で、2名を予定しておりました。1人当たり大体1,000万円ぐらいを予定しておりました。

○委員（佐藤克成）

民間への委託料が1人当たり1,000万円というのは高額だと思うんですけれども、会計年度任用職員が採用できると、その半分ぐらいということになるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課施設長（中田賢一）

会計年度任用職員ですと、大体年間当たり400万円程度で済むということになっております。

○委員（籠山恵美子）

ということになりますと、私、なぜこんなに1人1,000万円も派遣会社に払う金額になるのかなと思いましたが、専門技術を持ってる、専門知識を持ってる方なのかなと思いましたが、そういうことでいいんですか。

□環境課施設長（中田賢一）

派遣で来ていただく予定だった人につきましては、ごみ焼却施設で実際に運転した経験のある方をということで予定しておりました。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、今度会計年度任用職員を2名雇用できてよかったと思いますが、このお二方は能力のほどはどうなんですか。

□環境課施設長（中田賢一）

4月から来ていただいているんですけれども、今現在、ほぼほぼシフトには入れる状態になってきております。これから時間をかけて、もう少し技術を学んでいただく必要はあるんですが、運転は問題なくできておる状態でございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、専門分野に特化して募集をかけたということでは必ずしもないわけですね。

□環境課施設長（中田賢一）

特にそういった専門分野の方を募集をかけたわけではございません。

○委員（籠山恵美子）

よかったなとしか言いようがないですけれども、1人1,000万円ほどのお金をかけなければ人

を派遣してもらえなかったということなんですけれども、今後、こういうことに努力していただけるんですね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

もともと人材派遣の委託料を組んでおりましたのは、昨年、それ以前からあるわけなんですけれども、会計年度任用職員を募集してもなかなか手を挙げていただけなかったということがございます。なので、施設を安全に運転するためにもどうしても技術職の採用が必要だったということで、プラントメーカーにお願いして今までは人材派遣をお願いしておったという中で、今年の4月からは会計年度任用職員ということで特に技術職ではありませんけれども、先ほど中田のほうから申し上げたように徐々に慣れていただきまして、今後運転管理ができるように育成していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

15ページ、一般質問でも質問しましたけど、じん芥処理費の調査委託料の関連でお伺いします。一般質問でもちょっと分からなかったのですが、まず期限がいつまでかということで、最初は谷地区にできたときに、平成11年12月に協定書で平成22年度までとなって、その後の新しいクリーンセンターが出たときには令和14年度ってなっているんですが、その期限のやつの関連をもう少し分かりやすく教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

最初の協定は旧南吉城クリーンセンターの頃だったと思います。その後、飛騨市のクリーンセンターを造る際には、そのときの協定期限というものは平成22年までということだったんですけれども、当然新しい施設を造るまでにその協定期限を平成22年までには完成しないということでございましたので、さらに2年間延ばしていただきました。さらにその後の協定では20年間稼働するというので、今回の令和14年度末までの稼働ということが協定に位置づけられておるものでございます。

○委員（森要）

そうすると協定は、平成11年12月が第1回、平成22年か平成24年になるときに第2回、そして最後にクリーンセンターを造るときに稼働するってことで3回やったということなんですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

大きく言いますとそういうことです。

○委員（森要）

一番最初、神岡とか上宝から持って来るときにクリーンセンターへお願いした時期に広域化が今後あるかなということがあって、そこでは延長はもうしないってなったのは、広域化計画があ

ったとしても、まだ決まっていないのになぜそんなことをされたのかといういきさつは分かりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

まず広域化というところが、どの程度の広域化ってことがあるんですけども、現クリーンセンターを造る際には、当然高山市、下呂市、白川村がございましたけども、市長の答弁にもありましたように首長と県の検討会の中でそれぞれどのような考えを持っているかという会議の場がございました。その中では飛騨市としては広域化を望んでおるんですけども、なかなかその他の市村が広域化というお声が出なくて、県のほうが主導で司会もされておりましたけども、高山市が自前でやるということで決まったこともございます。下呂市もうちよりは後ですけど造られたということで、各々がそれぞれ造ると。ただ、白川村だけは高山市に委託なので、実際には3個施設ができたわけです。ただ、県の広域化の計画の中では飛騨地域では2個が望ましいという計画がございまして、今後広域化の検討はするわけですけども、そこに落ち着くかどうかは今後の検討の内容によりますけども、そういった経緯がございました。

○委員（森要）

そういう話もあったことは分かるんですが、延長をしないということになったのはなぜなのか、それを聞きたいんですが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

私も協定のときにいたわけではないものですから、なぜそうなったのかっていう詳しいことまでは私の知識の中ではないんですけども、いずれにしましても地元からの要望を受けての協定書締結になると思いますので、その中でそういったお話があって、その協定に至ったものと考えています。

○委員（森要）

今後また調べます。

市長にお伺いしますが、将来的に客観的なデータに基づいて多角的な視点から検討したいっていうことも答弁されたと思います。今後こういったものが出たときに、どうも市長の話を聞くと、既に地元で造るっていうことはもう断念しているような感じにも受け取れました。なぜなら財源の問題で非常に集中するからあまりできないような言い方をされたんですが、その辺について建設は地元でやるべきなのか、広域化すべきなのか、そういう検討というものをする必要があるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

一般質問で申し上げたとおりなんですけど、とにかく条件を揃えて一番有利なことを検討することになりますから、自前で建設するのが安くて、地元の理解が得られるならそれがいい。当然そうです。しかし協定書があって、ここでは令和14年度末までしか稼働できないってことは決まった事実なので、過去はどうだったのかって言っても、死んだ子の年を数えるようなもので

すから、これを前提にするわけにいきませんので、あくまでも今現状どうなってるかっていうところからスタートしなければいけないというのが、行政ってものは我々常にそういうものですから、歴史をさかのぼって歴史を変えられませんので、その前提でかかるということになります。したがって、例えば精査をしてみた結果が広域化が非常に高いと、自前のほうが安いということなら自前で何とかいい場所を探すということになりましょうし、広域化のほうが明らかに有利だということになればそういう方向になっていくということだと思いますから、これは客観的な見通しを立てて、そこで決めていくと。そのために今回調査をするということになります。

○委員（森要）

私は過去のことを言うのではなくて、最初クリーンセンターを造ったけど、そこでもう更新できるようになった。なぜそうなったのかを確認して検証し、さらに今のクリーンセンターが新しくできたときにそれが生きてきたわけですから、もしくはそこにそごがあったなら地元にもう一度お願いして、何とかここでやらせてもらいたいっていうことも考えられるのではないかなという意味での検証をしっかりとしておいたほうがいいのではないかなという考え方です。

それから広域的に完全に安ければ地元でもやるっていうことで、私たち議員に聞いていただければ、高くてもやるべきだなっていう考え方もあると思うんですよ。だから、こうやって比較したら安いからこれでいくんだっていうのはおかしい。むしろ高くても、やっぱり地元でやるべきではないか。もう1つ探るとすれば広域化で、皆さんもう一度やるときには広域でやりましょうよと。そしてそこでやるなら、広域の中でやってもいいぐらいの気持ちで飛騨市で見つけるという考え方もあるかもしれません。安いだけで、私たちに示してこれでいくんだっていうのは危険がある。私は高くてもいい、ひょっとすると富山とかやるときには、向こうのほうはものすごく安いっていうのは表現されましたけど、もしかするとそんなふうにもならなかった。だから、私はあくまでもちょんちょんであったり、多少高くなっても地元でやるべきだっていう考えなので、単純に比較して、皆さんがどうなのかということを各議員にも聞く必要があるのではないかなと思うんですが、どうでしょうかね。

△市長（都竹淳也）

各議員に聞くっていうか、その前提の話をしてるわけですから、当然方針を決めて最後の議会で諮るわけですので、例えば執行部として出した意見を議会で否決されて別のことを決められるっていうのは、それはもうそういうことだということです。ただ、それは大いに議論をして決めることですから、議員の意見を聞けっていうか、議員の意見は聞かないとできないことになってるわけですから。行政ですから。なので、ここでその議論をしてみても仕方がないのではないかなと思います。

それから、過去はこうだったと言われても、今の現実がこうなってるわけですから、その話をされても我々困惑するばかりでありまして、何か具体的な話があって明らかにこの協定が無効であると、平成21年、当時飛騨市で結んだ協定が無効であるということであるなら、やっぱりそれは証拠を提出されて無効だということを主張されるべきだろうというふうに思います。御自身の記憶の中だけで議論されては議論にならないのでということだと僕は思っております。

それから費用の問題ですけども、やっぱり私は費用はとても大事だと思ってるんです。それはそれぞれのお考えですし、森議員のお考えはお考えとして、そうなんだろうというふうに思い

ますけれども、ただ人口が減っていく中で、後の世代に大きな負担を残すわけです。先日数字のことは一般質問で申し上げたので、やっぱり差が運転費も入れて40億円くらいあるわけですよ。40億円っていう差があったときにそれを重視しないわけにはいかないのではないかっていうふうに結果なってくるのではないかと思いますので、それで費用は重要だということを申し上げたわけです。あたかももう決めて、もうこれでいくんだというようなお話をされますけども、まだその前提の数字をとにかくしっかり調べて、オプションをしっかり考えていこうという段階にあるわけですから、まだ何らこうだって結論を決めておりませんし、最終的には議会の議決で決まっていく話ですから、そのときに、仮に将来、市長提案のものと違うことになったとすれば、それはそういう責任を持って結果を受け止めていただくということになるわけですので、これは今後の議論だというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

大事な問題なので、こうやってここで発言するってことは会議録に残るので、個別に話を聞きに行ってもなかなかちがいが明かないっていうか、言質が取れないってこともあるのでちょっと教えていただきたいんですけども、今のクリーンセンターが建ったときに私議員でおりました。その経過をいろいろ記憶をたどってみると、今のクリーンセンターは前あったクリーンセンターの横の用地で、なぜそこに至ったかっていうと、最終的には地元の上野区、谷区の方々の理解が得られて、基本的にはごみというものは他人様に預けるものではないと。自分のところで出したごみは自分のところで処理するのが当然だということで、自区処理ということがよく国でも言われてまして、自区処理でやるべきだということできいろいろと協議がなされて、地元の理解を得て隣に立ったんですよね。用地を求めて。ですから、私の意識だと、今の協定がこうやって変わってきたなんていうことの説明は、議会になされた記憶はないです。今一般質問のやり取りで初めて聞いて、なぜそんなふうになってるんだらうっていう感じです。今のクリーンセンターが、耐用年数が来て造らなければならないっていうときに隣に建てるんですよという約束事が、なぜそれがほごになってしまったんだらうっていうことがあるんですよ。ですから、一度担当部のほうでこれまでのそういう関係書類、会議録、それから協定書に至ったその経過みたいなものが文書であれば、一度整理したらいかがでしょうか。スポンと抜けてるんですよ、議会への説明が。

△市長（都竹淳也）

もちろんそうならそうで、1回調べてみたいと思います。私自身について言えば、市長になったときからそういうものだ聞いてスタートしてますから、しかも協定書の紙がありますので、当然そこからスタートしているんですけど、この協定書がおかしいって話になると、これはちょっと重大な問題になります。判子がついたものがあるわけですから、これが無効だっていうことを訴えるということですので、これはしっかりと調べないといけないと思います。記憶がどうなのか、実際の経過がどうなかっていうのはよく調べて、今回の調査と並行して整理をしてみたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

現に残ってるのは、協議をして決まった結果ですもんね。その協定書から協定書に至るまでの経過というのは、何も議会には説明がなかったというのが現実ですので、そこがとっても大事で、そこをちゃんと説明してもらえれば、今、初めて聞いたなんて話にならないと思いますし、

当時何のために新しいクリーンセンターを建て替えなければならないってなったときに、いや隣がちゃんとあるんですという、こういう建替えて半永久的に自分のところのごみは自分でどこで処理する自区処理ということを貫くんですよという話があったのはどうなってしまったんだろうって感じなんです。だからそういうことも含めて、なんだったら、情報開示で情報公開制度を使って議会としても当時の会議録なり文書を求めてもいいかもしれませんけれども、ぜひ責任を持って担当部としても調べていただきたいんですけどいかがですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

内部資料を整理しまして、またそういった機会を設けさせていただきたいと考えております。

●委員長（井端浩二）

今後調べて公開するってことですので、その辺を踏まえた上で会を開いてもらいたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩とします。再開を午後1時とさせていただきます。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【農林部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

それでは、農林部所管の補正予算について御説明いたします。よろしくお願いいたします。

まず、主要事業の概要の4ページを御覧ください。美食都市アワード受賞を契機とした食の魅力発信強化でございます。このたび、飛騨市が「美食都市アワード2026」に選定されたことを契機として、飛騨市の食のブランド力向上と誘客・販路拡大につなげるため、情報発信を強化するものです。具体的には、10月に東京で開催される美食都市フォーラムにおいて、飛騨市食の大使

である工藤シェフの御協力の下、飛騨の食材を活用した試食を提供し、多くの料理人や料理評論家、マスメディアの皆様に飛騨の食の魅力を体感していただきます。また、全国の料理人に広く読まれている専門誌「料理王国」において、飛騨市の特集記事を掲載いただくほか、受賞ロゴも様々な場面で活用し、一過性の受賞に終わらせることなく、飛騨市の食のブランド力向上につなげてまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。県内特産品を活用した学校給食・食育交流でございます。賄材料費に係る予算は教育費にて計上しておりますが、農林部では、海津市との学校給食交流に合わせ、市内農家による出前授業を実施し、飛騨地域の農業や食文化への理解を深めていただく機会を創出したいと考えております。

続きまして、その他の事業について予算書にて御説明いたします。予算書の16ページをお開きください。中段の01農業費でございます。18節、229サービス事業体支援補助金は、県の要領により、市を経由せず事業実施主体への直接補助となったため、市予算を全額減額するものです。なお、事業につきましては、4月30日に設立いたしました「ひだスマ・フル協議会」が県の採択を受け、予定どおり実施をいたしております。次に、970農業経営高度化支援事業費補助金は、県補助金の内示に伴う増額です。玄の子地区及び杉崎地区の土地改良事業において、担い手への農地集積が進んだことから、地元負担の軽減につながるものです。

続いて、259強い畜産構造改革支援事業補助金は、県事業の拡充及び新たな事業採択に伴う増額です。

これら3件はいずれも県補助金により財源措置されるものですが、特に畜産業費におきましては、県補助率のかさ上げに伴い、一般財源1,215万円を減額いたしております。

最後に最下段、02林業費の598里山環境維持・保全支援交付金でございますが、袈裟丸区からの要望を受け、獣害柵周辺の支障木の除去に係る経費を支援するものでございます。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑の場合は該当ページを指定してよろしくをお願いいたします。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これを質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時04分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【商工観光部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

それでは、商工観光部所管の補正予算について御説明をいたします。

主要事業の概要（事業別説明資料）にて御説明させていただきます。6ページをお願いいたします。まずは森が育む資源関連ストーリー再構築でございます。事業費は御覧のとおりです。2、事業背景・目的の1行目ですけれども、当市には委員御承知のとおりアユですとか地酒、薬草、木工といった地域資源がありますけれども、それらがなぜこの地で育まれているのかという背景ですとか、つながりが十分に伝わっておらず、それぞれが点の観光となっていて、長時間の滞在や宿泊につながりにくいことが課題となっております。3の事業概要です。それぞれの点の地域資源について、専門家による調査・分析を行い、市内事業者へのヒアリングも実施し「森と水の循環」という共通テーマで整理し、ストーリーブックやリサーチマップとして言語化・可視化し、市全体の一貫した観光ストーリーとして整理をいたします。次に、大学や民間企業等と連携し、地域の背景や哲学に価値を感じる層をターゲットとして、どのような観光商品や体験が有効かを分析・検討し、①で整理いたしましたストーリーを活用し、新たな観光コンテンツや旅行商品の方向性を検討いたします。さらに、構築したストーリーを地域の事業者や関係団体等を対象としたワークショップで共有し、地域全体で価値を発信する体制づくりを進めることにより、高付加価値な観光地域づくりを目指します。

なお、下段に記載したとおり、本事業は観光庁の補助事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業を財源とするものであり、採択を受けた場合のみ実施することとしており、先日、残念ながら不採択となったことが分かりました。観光庁の補助事業は2次募集がかかる可能性がありますので、募集がかかりましたら再度申請したいと考えております。募集が万が一かからない、もしくは募集がかかっても再度不採択となった場合には、事業実施をせず年度内に減額補正する予定ですのでよろしくお願いいたします。

次に、7ページをお願いいたします。広葉樹のまちづくりを生かした滞在型観光商品の開発です。事業費は御覧のとおりです。森委員からの一般質問で御説明しておりますけれども改めて御説明をいたします。2、事業背景・目的です。当地の観光は通過型観光が中心であることが課題として挙げられますが、加えて観光事業者からは閑散期の宿泊需要低下や近年顕著な猛暑や、降雪時における観光コンテンツの実施困難など、季節や天候に左右される観光構造も課題として挙げられております。3の事業概要です。こうした課題を解決するために、1点目、広葉樹のまちづくりを体感するインバウンド向け、特に欧米豪の旅行者向けのツアーの開発を行います。具体

的には、広葉樹の森や木材加工の現場見学、木工体験、宿泊などを組み合わせ、市が取り組む広葉樹のまちづくりや森林資源の循環を体感できる滞在型ツアーを開発いたします。2点目といたしまして、こうしたツアーにはしっかりと説明ができるガイド人材が必要となりますので、専門家による養成講座等を行います。3点目として、販路開拓、販売体制の構築ですけれども、まずは年度内にモニターツアーを実施し、検証及び商品のブラッシュアップを行い、欧米豪の旅行者をメインターゲットとして、旅行会社や海外向けの旅行販売事業者への営業・情報発信を通じて販売体制を構築してまいります。この事業につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、既に採択の旨が通知をされておりますので、正式な交付決定がされ次第、事業展開を図ってまいります。

8ページをお願いいたします。大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成です。大阪工業技術専門学校、OCTと呼称いたしますけれども、OCTとの連携について、当初予算においても連携について御説明をしているところでございますが、今回の補正予算につきましては、2、事業背景・目的の下の方に記述しておりますけれども、当市をフィールドとした実践型教育をさらに発展させたいと考えております。具体的には3の事業概要の1点目ですけれども、OCTが毎年実施されている棟上げ実習を当市で行っていただけることとなり、その教材用の木材、市有林の杉になりますけれども、それを提供するための経費を補正予算計上させていただいております。実際には、天然乾燥等の工程が必要となりますので、今年調達する木材は、来年度の実習に活用いただくこととなります。2点目はゼロ予算ですけれども、森から建築まで、つまり森林の管理、伐採、製材、乾燥、建築までの一連の流れを学ぶ実践型教育の場を提供することが可能となりますので、飛驒の木造建築技術の継承と、次世代の建築技術者の育成を推進していきたいと考えております。以上で商工観光部所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

7ページ、広葉樹のまちづくりを生かした滞在型観光商品開発、ちょっと説明もありましたけれども、例えば古川町のことをちょっと見てますと、私も気になってるのは滞在時間が短いんですね。御存じのように瀬戸川のコイを見て、ちょっとお寺に寄って帰っていかれるというケースが外国人も多いんです。私もたまたまちょっとその辺を歩いていて、跡をつけることがあるんですけど、あとは駐車場に行くかそんな感じで、高山方面へ行かれるということで、私はやっぱり広葉樹のまちづくりをしっかり生かした、滞在型の観光、これが必要だと思うんですね。これを進めるに当たっては多様なアウトドアのコンテンツをそろえていかないといけないと思うんですよ。そうしないと滞在型観光につながらないと思います。

そこでそれを前提にですけども、まず1つ目、10年以上取り組んできた広葉樹のまちづくりで、観光コンテンツ化が実現できる市内のエリアの中で、どこが一番適正でしょうかね。何か所かあると思いますけども、まずここからやってみたいところはありますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

ベースにありますのが広葉樹のまちづくりということになっておりますので、あと移動機関のことも考えますと最初は徒歩圏内で、例えば製材所であるとか、あと貯木場が近くにありますので、そういったところを中心に進めていくことを検討しております。

○委員（野村勝憲）

ここに書いてありますが、木工体験ができるということで、この木工体験できる場所は飛騨市内はどのような事業者が何か所ぐらいあるんですかね。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

家具メーカーとかではなかなか木工体験は難しいものですから、個人の方で経営されておられる木作家、今は1者というか1名の方に御相談をさせていただいておりますが、可能なところはもう1つ、2つありますので、そちらのほうもこの事業の展開とともにお話させていただこうというふうに思っています。

○委員（野村勝憲）

一般質問でもちょっと述べてますけども、飛騨の匠文化館が来年度オープン予定なんですけども、やっぱり町の中でこういう木工体験ができて、広葉樹の近くのところでも連携できるような形を取れないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり飛騨の匠文化館はしっかりとしたスペースもございますので、ワークショップの内容にもよりますけれども、検討を行ってまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

もう1つ、2つなんですけど、やっぱり食が求められてくるんですよ。例えば屋外でバーベキューができてとか。私何とかならないのかなと思うんですが、千代の松原公園の向こう側にやな場があったでしょう。ああいうものが復活できないのかなと。古川町ならではのもののなので、高齢者になられて後継者の方もいらっしゃらなかったのが断念されてるようなんですけども、復活を含めてそういったことは検討されてないんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

委員おっしゃるとおり、食というのも非常に重要なアイテムだというふうに考えております。今回のこの広葉樹の観光コンテンツ化につきましては、先日の一般質問でもちょっと御答弁申し上げましたけれども、基本的には広葉樹をコンテンツ化するっていうことですので、森林の伐採から製材、貯木、そこから最終的に建築に至るまでの過程をそれぞれ体験もしていただきながらということなんですけど、そこで食イコール宿泊ということもあると思います。今回は高付加価値化ということを目指してまいりたいと思いますので、市内の宿泊事業者で少しラグジュアリーな環境をお持ちの方が非常にこの案件について前向きでいらっしゃいますので、そこで少しラグジュアリーな宿泊施設において食も体験をしていただくといったようなプログラム構成を考えております。

御提案のやななんですけども、こういった取組を毎年毎年重ねていくことによって、民間事

業者のほうでそういうことも観光コンテンツとして非常に重要だなというような認識があって、そういった勢いが芽生えてくれば可能なのかもしれません。

○委員（野村勝憲）

最後の中で国から委託料のことが書いてありますけども、委託を受けた民間事業者ということで、これは単年度で終わるということですか。それとも次年度もあるわけですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

こちらは単年度の事業になっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

今の同じところの話ですけど、広葉樹のまちづくりはそもそも株式会社飛騨の森でクマは踊るで、市も出資してますが出資比率が下がったので決算報告はありませんけど、あそこの取組っているのはもともとこういことを頭の中に含めてやってたのではなかったかなっていうのはあるんですけど、委託料の関係を含めてあそこの関連性がどういうふうに考えてあるのか教えていただきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるように、この事業の補助金を申請するに当たって検討メンバーに飛騨クマも入っております。ただ、飛騨クマもツアーとかをやっておりますけれども、飛騨クマのツアーは将来的にお客様になるような方を想定をしてツアーの御案内をしているってことになります。例えばインバウンドの観光客の方を御案内するということはやっておりませんので、趣旨が観光のほうになってまいりますので、飛騨クマは事業を組み立てる上では参加しておりますが、実際の販売をするということはあまり想定をしておりません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後 1 時18分 再開 午後 1 時19分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【基盤整備部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは基盤整備部所管の事業について説明いたします。

歳出のほうを説明いたしますので、予算書の18ページをお願いいたします。18ページ、08土木費の01道路橋梁費でございます。まず、01道路橋梁総務費の備品購入費の減額でございますが、こちらは除雪機の購入に係る入札実績に伴う差金を減額するものでございます。

02の道路維持費でございますが、こちらは除雪機の入札差金で出た国費を除雪費用のほうへ財源充当することに伴います財源補正でございます。

03道路新設改良費につきましては、12委託料、006調査設計委託料でございますが、こちらは古川町の市道貴船線におきまして交差点の実施設計を行うものでございますが、令和8年に入りまして、1月、2月と立て続けに交差点で事故が発生しておりまして、地元区から早急な対策を講じるよう要望がございました。また、警察からも改良をしたらどうかというような協議もございまして、市といたしましては、早急に安全対策を講じる必要があるということで、調査設計委託料を今回上程するものでございます。続きまして14工事請負費でございますが、こちらは国の交付金の内示に伴う減額でございます。

04の橋梁維持費でございます。こちらにつきましても、14工事請負費の減額でございますが、016橋梁補修工事につきまして国の交付金の内示に伴う減額でございます。

中段の08土木費の03河川費、02急傾斜地対策事業費でございます。こちら県補助金の内示に伴います、工事費の減額でございます。

なお、歳入におきましてはそれぞれ事業の内示額に合わせて、国庫支出金、県支出金を補正しておりますのでお願いいたします。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後 1 時23分 再開 午後 1 時24分)

◆再開

●委員長 (井端浩二)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第52号 令和8年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第1号)

【教育委員会事務局所管】

●委員長 (井端浩二)

議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第1号) について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長 (柚原徹守)

それでは教育委員会事務局所管の一般会計補正予算について、予算書で御説明をいたします。

歳入の8ページをお開きください。07教育費国庫補助金は、いずれも国の内示による補正です。001地域未来交付金は、市営スポーツ施設やコミュニティーセンターの予約システム導入の財源として申請していたところ、当該交付金の内示があったものです。

9ページをお願いします。07教育費県補助金の001学校給食県産農産物導入促進支援事業補助金は、農林部の主管で実施します「県内特産品を活用した学校給食・食育交流」への県補助金で、海津市との交流事業になります。次の002給食費負担軽減交付金は、古川国府給食センター分の交付金です。

11ページをお願いします。08教育費雑収入の015スポーツ振興くじ助成金は、古川トレーニングセンター改修工事に充当するもので、内示に合わせて減額をし、減額分の財源は過疎対策事業債へ振替えをします。

続いて、歳出の20ページをお願いします。430文化財保存修理事業補助金は、古川屋台等の修繕に係る補助金で、国県市で92%を補助していますが、県の内示額が下がったことから、市補助金を増額して毎年順番待ちとなっている修理を計画どおり実施するものです。

次の005調査委託料は、数年前から続く神岡図書館の雨漏り被害が拡大してきたことから、原因調査を追加で行うものです。

次の006修繕料は、飛騨かわいスキー場圧雪車の修繕で、圧雪車は毎年シーズン後の5月に点検を行い、修繕が必要な場合は補正予算を計上させていただいております。説明は以上です。

●委員長 (井端浩二)

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (籠山恵美子)

9ページの001学校給食県産農作物導入促進支援事業補助金ですけれども、これ全額県費ということですから県の事業なんだろうなと思いますけれども、海津市との食材交流ということで、海津市と飛騨市が選ばれたっていうのは何か理由があるんですか。それとも手を挙げたら当たったという感じですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（忍哲也）

こちらは飛騨市と海津市が選ばれたとかそういうことなく、県内で地産物を使ったら今の給食費の補助がされるという事業でございますので、各自治体、多く手を挙げていらっしゃるという状況でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

以前、農林部のほうだったと思いますけれども、海津市から多分視察にいらっしゃったというか、飛騨市のオーガニックビレッジ宣言のことで視察にいらっしゃったという話を聞きまして、海津市でもそういうことを取り組んで選ばれたのかなと思いますけれども、実際にはどういう中身のことをやられるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（忍哲也）

海津市もオーガニックとかいろいろな取組の中の情報交流があるわけなんです、今回県のほうでは地産物をとにかく有効に活用していただきたいという中で、それらをしっかり生産者と市が一緒になってコーディネートして、地産物を有効に活用できるということを推進するための補助事業でございまして、この海津市につきましてはもともと交流があったということと、農の話としましては、飛騨市が最北端、そして海津市が最南端ということがあって、やっぱり農の地域性の違いですとかいろいろなことがありますので、そういったことを各生産者がそれぞれ各自治体のところへ訪問して、それぞれPRしながら食育を伝えていくというようなことの取組を行いたいと思っております。飛騨市としては、例えば飛騨牛とかトマトとかを提供するわけなんです、海津市では南濃みかんとか、トマト、キュウリなんかもちあらのほうは冬と春ということで、やっぱり時期も違いますので、その辺の違いなんかも伝えていくということで、お互いの生産者がそれぞれ訪問して子供たちに伝えていくというような取組を行いたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

予算検討資料の16ページの学校教育のところ、地域スポーツクラブの予算関係が出ておりまして、国庫補助の対象になったものが17ページのほうに列挙されております。4番のところ、国庫補助の対象となる経費はということで、ここに書いてあるものは国庫対象の経費になったんですが、それでも平日は10分の10ですが、休日は3分の2ですので、飛騨市の持ち出しもまだこの中には残っているということなんですよ。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということで市の負担分もございます。

○委員（住田清美）

申請した中では、全部3分の1によって認められたのでしょうか。そして先生方も地域クラブに関わっていらっしゃるんですけど、指導者謝金の中に先生の地域クラブに関わる分は謝金なんのでしょうか、それともまた別のところから支出がされるのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（中島英人）

教員が兼職・兼務している部分も、この謝金のほうから出させていただきます。

○委員（住田清美）

もう1つ、この計上分のうちに、下のところに合同部活等公共交通利用負担金のみは対象外ということなんですけど、多分公共交通は濃飛バスとか、神岡と古川で部活で交流がありますので、そういったときのこれは対象外ということなんですけど、市がこの分は負担してくださるということでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（中島英人）

保護者の送迎分も2分の1の補助は出させていただきます。

○委員（住田清美）

公共交通機関、濃飛バスとかを使われた分は全額補助ということでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（中島英人）

公共機関の場合は、全額補助を出させていただきます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

8ページ、歳入の教育費の国庫補助金って国から出るのがありますよね。003、004が中学生の地域スポーツに関するんですけど、この整備補助金というのは、使える中身というのは自由という感じなんですか。上と下はどういうふうに区分けをして、それは実際に現場に行くときにどのような内訳で行くんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（中島英人）

国庫補助金の使い道といたしましては、指導者謝金や大会交通費、あと任期付職員の人件費、会議出席謝金や研修講師の謝金及び会議出席の旅費となっております。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

下段との違いは、下段の補助金についてスポーツ文化活動充実交付金ということで別途支援をしております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

予算書20ページの図書館費の調査の部分ですけども、先ほど飛驒まんが王国でも雨漏りの修理というのがあったんですけど、図書館の雨漏りということですがこの辺の詳細を教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□生涯学習課長（今村安志）

この図書館の雨漏りについては、平成29年頃からちょっとずつ、いつもではないんですけども雨漏りをしかけていたということでございます。その後、令和3年頃から神岡振興事務所のちょっと出っ張っているガラス側のほうなんですけども、そちらの通路側であったり、壁側でまたちょっとずつ進んできたということでございます。昨年度ですけども、図書館の雨漏りの調査委託をしていただきましたが、こちらのほうでは目視では原因が分からない状態でした。今回補正をする中で、足場を組んで、天井をはぐって、改めて調査をするというものでございます。

○委員（前川文博）

平成29年頃からということは、雨漏りが始まってから8年ということになるんですけども、この建物で10年ぐらい前に4階の議場も雨漏りがして、結構水たまりになるぐらいだったということもあって調査して直したりしているんですが、平成29年に漏れ始めてから令和3年にひどくなってきて、去年までの間には一切雨漏りを直すとか見るとか、そういう話にはならなかったんでしょうか。

□生涯学習課長（今村安志）

平成29年頃には本当ににじむ程度というところであって、床面がべたべたとなるようではなかったということで、何が原因かっていうところがちょっと分からない。雨降るたびになったわけではなくて、ちょっと見たら壁がにじんでいるなっていう程度であったということでございます。風が吹いたりしたからなのかはちょっと分かりませんが、令和3年くらいからたまになってきて、それが令和7年度に頻回になってきたというようなところで昨年度予算をつけていただいた。ただ、昨年度の調査では分からず、再調査をさせていただくというものでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

以上で本日の審査案件の質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時39分 再開 午後1時40分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開します。

これより予算特別委員会に付託されました議案第52号及び議案第53号の2案件について、討論及び採決を行います。

初めに議案第52号、令和8年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第53号、令和8年度飛騨市病院事業会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

以上で、本日の当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決しました2案件に対する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成につきましては、委員長に一任することによって決定いたしました。

◆散会

●委員長（井端浩二）

以上で予算特別委員会を閉じ、散会とします。皆様、御苦労さまでした。

（ 閉会 午後1時42分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 井端 浩二